

会 議 要 旨

会議の名称		令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回仕事・活動部会
開催日時		令和8年7月13日（月） 15時00分 開会 ・ 17時00分 閉会
開催場所		川越市民サービスステーション会議室
出席者（委員） 氏名（人数）		原 恭子 部会長 小林 幸路 委員 原田 健汰 委員 八木 大介 委員 古野 量平 氏（堀口 剛 委員代理） (計5名)
欠席者（委員） 氏名（人数）		堀口 剛 委員 (計1名)
出席者（関係者） 氏名（人数）		（オブザーバー） 相談支援事業所さぷり 佐藤 美幸 氏 就労移行支援事業所 Be happiness とおり町 河野 真之 氏 就労移行支援事業所ウェルビー川越駅前 安西 竜也 氏 就労移行支援事業所リンクス川越西口 関根 雅人 氏 （相談員） 川越市障害者総合相談支援センター 水沼 友美 氏 川越市障害者総合相談支援センター 名取 奈美 氏 (計6名)
傍聴者		2名
事務局職員 職氏名		障害者総合相談支援センター 所長 萩原 昌義 副主幹 石曾根 成広 主査 下山 修司
会議次第	1 開会 2 委員の変更について（資料1） 3 委員及び関係者紹介（資料2） 4 議題 (1) 障害者就労支援情報交換会の開催について ①令和7年度の開催報告（資料3） ②令和8年度の開催について ③川越市就労移行支援部会について ・紹介及び部会活動報告 ・就労選択支援事業の支援事例について (2) 活動に関する情報共有について ・事業所等における余暇活動又は社会参加活動について 5 その他 6 閉会	
配布資料	・次第 ・資料1 川越市地域自立支援協議会 専門部会別名簿 ・資料2 相談支援連絡会について ・資料3 令和7年度川越市障害者就労支援情報交換会の開催について （当日配布）就労移行支援事業所通所中の利用者様の訓練終了後の余暇活動の例	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	1 開会
	2 報告
事務局	(1) 主任相談支援専門員の参画について（資料1） 新たにオブザーバーとして参画する主任相談支援専門員等について説明。なお、オブザーバーについては、特定の協議事項について意見を求めるために参加いただいております、協議の内容によって適宜入れ替わりがあることを改めて確認。
事務局	(2) 相談支援連絡会の開催について（資料2） 令和7年度相談支援連絡会の開催実績並びに及び令和8年度相談支援連絡会の開催状況及び開催予定を説明。
	3 議題
事務局	(1) 障害者就労支援情報交換会の開催について ①令和7年度の開催報告（資料3） 令和7年12月10日に開催した令和7年度川越市障害者就労支援情報交換会について、開催概要等を報告。
事務局	②令和8年度の開催について 令和7年度の開催概要及びアンケート結果並びに本部会の意見を踏まえ、令和8年度も障害者就労支援情報交換会を開催する予定とする。内容については、就労選択支援の事例報告とグループワークを組み込む予定とする。なお、開催に当たっては川越市就労移行支援部会と連携を進めており、当日の情報交換会では同部会から事例提供を受ける方向で調整を進めている。
部会長	■委員意見等 本部会の協議において、令和7年度の開催は就労選択支援への理解を深め、関係機関との連携を強化することを目的として実施し、令和8年度の開催は就労選択支援の実践報告を通じてさらに理解を深め、より一層の連携強化を図る方針としてきた。 また、令和8年度の開催に際しては、川越市就労移行支援部会との連携を強化し、開催時の協力体制を確保することも方針とされた。これらの方針に基づき、特に変更を加えずに進めてよろしいか。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	(委員一同了承)
部会長	それでは、事務局におかれましては、開催にあたっての報告事例やその他の詳細な内容について、調整を進めてください。また、必要に応じて関係者との連絡や確認も併せて行ってください。
事務局	開催に向けた調整の場については、後日、委員やオブザーバーをはじめとする関係者の皆さまへ参加を依頼させていただく。その際にご協力をお願いいたします。
	(委員及び関係者一同了承)
	③ 川越市就労移行支援部会について ・紹介及び部会活動報告
オブザーバー	市内の就労移行支援事業所は 16 拠点あるが、約 4 年間にわたり事業所同士が集まる機会がなかった。そのため、組織単位での連携強化を目的のひとつとして令和 7 年 11 月に活動を開始した。 同月には「就労選択支援」をテーマに第 1 回を開催し、続く、第 2 回は令和 8 年 4 月に「新人スタッフの育成」や「就労定着支援」をテーマとして実施した。今後は令和 8 年 9 月に第 3 回の開催を予定している。 今回、仕事活動部会へ参加したことをきっかけに、この場に出された意見も参考にしながら次回のテーマを決めることも検討している。もし「こういった内容を話し合ってほしい」、「このような情報が欲しい」といった要望があればお知らせいただきたい。参加者は 70 名から 80 名ほどおり、それぞれの知識や経験をフィードバックできるのではないかと考えている。
	・就労選択支援事業の支援事例について【非公開】 ※事例報告に当たり、本会議における個人情報の守秘義務について確認。
	就労選択支援の実践報告について、具体的な支援事例をもとに意見交換を実施した。
オブザーバー	【事例①】 (概要) 特別支援学校からの依頼に基づき就労選択支援を実施した事例

議事内容	
発言者	議題・発言内容
オブザーバー	(課題) ・相談員を見つけるまでに時間がかかった。 ・児童相談所への確認に時間を要し、学校側が希望する実習実施日までに実施の可否が不透明な状況が続いたため、関係者に不安が生じた。 ・事例が少なく、受入れ側も「この対応で良いのか」と確信が持てないままアセスメントを行うことになった。 ・アセスメントの振返りの際、どこまで情報を伝えてよいのか判断が難しかった。 (良かった点) ・学校側と関係機関の双方において、今回の取組みをきっかけに「一緒に作り上げていこう」という連携が生まれた。 ・アセスメントの振返りを通じて、「〇〇での実習が決定した」という報告もあり、こうした情報共有が今後の支援の可能性を広げるサポートにつながっていることが確認できた。 (今後) 今後も引続き事例を積み重ねながら、関係機関との連携を一層強化し、より質の高い就労選択支援の実施に努めていきたい。
	【事例②】 (概要) 障害者総合相談支援センターからの依頼に基づき就労選択支援を実施した事例。
	(課題) ・対応した事例については、当事業所の就労選択支援事業が開始間もない時期であったことや、事業所と行政ともに事例が少なく、利用開始までの流れが手探りの状態であった。 ・今回は就労選択支援事業の利用に際して相談者自身に当事業所まで来所いただけたが、今後の課題としては、外部への派遣などに対応できる支援員の確保が不可欠だと感じた。 (良かった点) 事前の打合わせからアセスメント後の事業所見学・体験の同行まで、支援員の負担はあったが、今後「なんとなく就労継続支援B型を選択する方」が減少していくのではないかと感じた。 (今後) これまでは就労移行支援事業所と就労継続支援B型事業所の連携は少なかったが、今後は関係機関も含め、地域全体での連携が必要不可欠であると感じた。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
相談員	【委員意見等：事例①②】 事例①について、今回は他市の事例であるが、計画相談員を探すことも就労選択支援事業所で行ったのか。
オブザーバー	今回は障害福祉サービスの申請時から保護者に同行していたが、申請の際に自治体窓口で計画相談支援事業所の一覧が渡され、その中から保護者自身が事業所を探す流れであった。自治体によって保護者が探すのか、自治体を探すのかの流れは異なっている。
相談員	事例①の計画相談員は就労選択支援サービスの利用に際して一時的に担当した相談員であったのか。それとも、その後も継続して計画相談支援を実施したのか。
オブザーバー	今回の対象者はその他の障害福祉サービスを利用していなかったため、就労選択支援サービスの利用に限定した計画相談員であった。
相談員	児童相談所への「者としてみなす」確認はどの程度の期間を要したのか。
オブザーバー	1ヵ月程度であった。児童相談者への確認や依頼などは自治体によるものであった。者とみなしての障害福祉サービスの利用になるため、児童相談所の許可がないと進めることができない事例であった。
部会長	児童の「者としてみなす」決定について児童相談所から許可を得ることは必要な手続きだが、手続きに時間がかかるため、事前のスケジュールリングが非常に重要となる。 児童相談所に、できるだけ迅速な対応が必要だということを理解いただけるよう、関係機関からの積極的な働きかけや調整が今後必要になるかもしれない。
オブザーバー	今回の事例を通じて、行政機関として事例が蓄積されていくことで、今後はよりスムーズな対応が可能になるのではないかと考えられる。
部会長	事例①と②の事例を通じて、連携の中で得られた良い点と課題の両面が明らかになり、改めて「顔の見える関係」の重要性を再認識

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	した。 今後は、良い点をさらに強化し、課題については改善策を検討しながら、今年度の障害者就労支援情報交換会の開催に向けて取り組んでいきたい。
オブザーバー	(2) 活動に関する情報共有について ・事業所等における余暇活動又は社会参加活動について (当日配布) 「就労移行支援事業所通所中の利用者様の訓練終了後の余暇活動の例」を報告。
オブザーバー	就労移行支援事業所では、余暇活動を重要な要素と位置づけており、面接時には利用者がどのような余暇活動を行っているかを確認している。余暇活動については、利用者の生活の質や社会参加を支援するうえで欠かせない重要な項目のひとつとしている。 課題として、就労支援の一環として利用者が余暇活動を自立して行えるよう支援はしているが、実際に余暇活動の場を提供するまでには至っていないことである。この点については、各関係機関との連携が不可欠であり、当事者会などの情報があればぜひご提供いただきたい。
委員	【委員意見等】 資料に記載された余暇活動を実施する曜日は決まっているのか。
オブザーバー	事業所ごとに異なるが、土曜日に活動を行うことが多い印象がある。
部会長	当事者の会とはどのような会に参加しているのか。
オブザーバー	精神障害者の当事者会であり、自ら当事者会自体を立ち上げる話をしていた方もいた。
相談員	担当しているケースで、「友達がほしい」と希望する相談者がいるが、友達を作ることを目的に就労移行支援事業所へ通所することは可能なのか。
オブザーバー	就労移行支援事業所は主に就労に向けた支援を行う施設だが、利用者同士の交流やコミュニケーションの機会も多く設けられてい

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	る。しかし、その中で「友達を作ること」に視点を置いた活動を行っているかどうかは、事業所ごとに考え方が異なると思われる。
オブザーバー	当事業所では、利用者同士が友人関係を築くことを積極的に推進しているわけではないが、日々の活動や交流の中で自然と親しくなるケースも見受けられる。その際には、トラブルや誤解が生じないように、スタッフから適切な声掛けをさせていただくこともある。
オブザーバー	通所時以外の場面については、利用者の権利を尊重する観点から、事業所としての介入は必要最小限にとどめている。 障害の有無にかかわらず、他者とのトラブルは一般社会でも起こり得るものがある。そのため、万が一トラブルが発生した場合には、就労訓練の中で「社会ではこうした出来事もあることが分かって良い経験になったね」といった形で、本人と一緒に振り返りを行い、社会での適応力を高める支援につなげている。
部会長	友達を作らどうかは個人の自由であり、支援者として禁止することはできない。しかし、社会に出た際に起こりうるさまざまなトラブルを未然に防ぐための方法や、トラブルが発生した場合の対処法については、支援の一環として利用者に伝えていくことは必要である。こうした支援を通じて、利用者が安心して人間関係を築き、社会生活を送れるようサポートできることも必要だと思う。
委員	余暇活動の場として「青年学級」の情報提供をさせていただく。 「青年学級」は、市内在住または在勤で18歳以上の障害者手帳を持つ方が対象となっており、活動は市内3箇所で行われ、東学級は中央公民館で25名の参加者と12名のボランティア、西学級は伊勢原公民館で34名の参加者と18名のボランティア、南学級は高階市民センターで23名の参加者と14名のボランティアが参加している。全体で参加者82名、ボランティア44名、中心スタッフ約10名で運営されており、年11回の開催のうち3～4回は3学級合同のイベントも実施している。 ただし、現状では活動が非常に盛況で、これ以上の受け入れが難しい状況となっている。また、コロナ禍以降、活動の規模が減少傾向にある。 そのほか、オアシスでも青年学級が実施されており、参加者は社協だよりを通じて募集されている。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	このような活動場所がいくつか存在するが、利用希望者のニーズに対してはまだ十分とは言えず、今後もさらなる活動場所の拡充が求められる。また、仕事終わりに「ふらっと立ち寄れるような場所」も少ないと感じる。
部会長	就労している方やこれから就労を目指す方、また重度の障害がある方など、それぞれのニーズに合わせた多様な余暇活動の場が増えることが望ましい。 また、例えば民間のサークルなどで障害者を受け入れている団体があるといった情報なども積極的に集めていきたい。
委員	当事者同士が集まる場も増えてきているようだが、今後はこうした場同士が繋がりを持ち、より広がっていくことが大切だと思う。
部会長	仕事を続けていくうえで、余暇は非常に重要な要素である。余暇活動が本人の励みや楽しみとなり、それが趣味に発展すれば、働くことや収入を得ることへの大きな動機づけにもつながる。結果として、より豊かで充実した人生を送ることができることにもなる。 仕事活動部会では、今回のような余暇に関する情報を積極的に共有し、何らかの形でまとめていくことが理想である。今後も、余暇活動に関する情報提供について、皆さまのご協力をお願いしたい。 4 その他 (1) 令和 8 年度川越市障害者就労支援情報交換会の開催日程について 日時 令和 8 年 12 月 2 日（水）午後 会場 川越市民サービスステーション会議室 ※詳細については別途調整とする。 (2) 令和 8 年度川越市地域自立支援協議会第 2 回仕事・活動部会の開催日程について 日時 令和 8 年 10 月 26 日（月）15 時から 会場 川越市民サービスステーション会議室 5 閉会 以上